

~人権が尊重されるまちをつくろう~
~身近な生活の中から学ぼう~

人権・同和教育

2019.2.21

第67号

情報ネットワーク ささやま

発行
藤山市人権・
同和教育研究協議会
TEL・FAX 079-593-1260
<http://www.pure.net/jp/iken/index.html>
藤山市常田240
藤山市役所 西紀支所3F
平成28年1月25日

研究大会報告 第20回藤山市人権・同和教育研究大会を終えて

大会テーマ 「人権意識の高い地域づくり」



2018年12月1日(土)四季の森生涯学習センターを中心に、約350人の参加者を得て研究大会を開催しました。北口未廣さん(近畿大学教授)の基調講演の後、分科会に分かれて熱心に討議していただきました。北口さんの講演は会報65号で記念講演として掲載しておりますので、今回は特別分科会の講演内容をご紹介します。



分科会は5つのテーマを設定しました。講師の基調提案の後、地域の実態や課題について話し合いました。

特別分科会

テーマ「部落差別の今～人権の歴史を通して見えてくること～」

柳田 洋平さん(部落解放・人権研究所)



(1)「みえにくい」部落差別の現状

「部落」「同和地区」というと「教えるから知ってしまう」はうつておけば部落差別はなくなる「差別しないから自分には関係ない」といった意見や「優遇されている」といったイメージをもつ人が一定数います。また、若い世代だと「差別意識は高い世代のもの」とか、そもそも「まったく知らない」といった声も出てきます。偏った・誤った意見やイメージは「部落」「同和地区」とマイナスな出会いしかできてこなかったことの反映でしょうし、「知らない」といってるのは出会いの経験がなかったことでしょう。

「部落問題はわざわざいくつ他の差別と比べると見えにくい」と言われます。それは、かつてのような差別事象が見えにくくなっていることが一因でしょう。しかし、今日でも居住地や職業など同和地区に偏りがある「部落出身者」とみなされ、差別される可能性があるということは変わりありません。部落差別は今でも残っているのです。

(2)今日における部落差別の現実

2002年に特別措置法は失効しましたが、その後10年後の大阪府の調査結果によれば、同和地区とそれ以外の地区との格差はいまだに見られ、同和地区に対するマイナスイメージや差別意識が顕著です。

こうした市民がもつ同和地区を忌避する意識や差別意識を体現したもののが差別事件です。興信所等による身元調査や不動産業者等による土地差別事件は最近でも相次いでいます。また、隣接部屋を用いた差別書きや差別発言、差別ビラ等といった事例も起きています。インターネット上においては、差別書き込みや同和地区的さらし行為が横行しています。こうした差別事件は後を絶たず、差別を取り締まる法律がないため野放しになっている状況です。

(3)部落差別の解消に向けた取組を推進するために

そうした中、2016年12月に部落差別解消促進法が施行されました。理念法であるものの、国をあげて具体施策を取り組んでいます。兵庫県では、たつの市と加東市が条例を制定しました。藤山市をはじめモニタリングを実施する市町が増えてきました。部落差別解消促進法の具体化に向けては、同時に施行された障害者差別解消法とヘイトスピーチ解消法との連携が不可欠ですし、既存の人権条例等との整合性を図ることも必要です。

大学生を対象にした調査の結果によると、部落問題学習について「受けたことがない」「覚えていない」という回答がここ数年の間で増えています。別の調査では、身近に同和地区出身者は「知らない」と答える若者がほとんどであることが示されています。こうした意識の中では若者は、インターネット上にあふれている誤った情報と出会うのです。だからこそ、いかに部落問題と出会わせるかということが、学校や職場、地域における教育・啓発の課題です。

一方で、部落差別解消のために、さまざまな取組が進められてきました。例えば、就一応雇用紙の導入など公正採用者の取組です。しかし、それらの取組に反する違反事例が多々見られることが最近の調査で示されています。あらためて、「なぜ就一応雇用紙ができたのか?」等の歴史的経緯に学び、継承していく必要があるでしょう。ただし、それらの取組は地域差があり、今回の部落差別解消促進法の具体化に向けても温度差が見られます。しかし、インターネット上の部落差別の現状を考えると、同和地区の在住にかかわらず部落差別解消に向けた取組は不可欠です。

国際的な潮流としてはますます「人権」という概念が重要になってきています。日本においては、人権保障の取組として、部落差別の現実をもとに同和行政や同和教育が進められてきました。国内における人権保障の取組の歴史的経緯をふまえつつ、国際的な潮流もふまえて多様な人権課題に応えていくことが求められています。

職場において、地域において、それぞれの立場で部落差別の解消に向けた取組を進めていきましょう。

>> 第1分科会 テーマ「高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくり」



内 容：高齢者との人間関係や見守り、認知症の理解や対応について討議していただきました。

講 師：高田 光裕さん(兵庫県人権啓発協会)

《参加者の声》

○地域のあり方や隣近所の人間関係を密にしていかなければならない。

○自治会行事への高齢者の参加を促したい。また独居の方の災害時の避難の対応の工夫が必要である。

>> 第3分科会 テーマ「障がい者への理解と共生」



内 容：障がいのある人の就労についての情報交換と、「共に生きる」ための環境づくりについて考えました。

講 師：江坂 道樹さん(NPO法人自立生活サポートネットワーク)

《参加者の声》

○障がい者の就労の現状や支援の在り方を学ぶことができた。

○地域や職場での声かけやコミュニケーション等の人間関係が社会参加や自立につながる。

>> 第2分科会 テーマ「女性も男性も活躍できる地域づくり」



内 容：昔からの男女の固有的観念と、変わつた男女のあり方、さらに今後の女性が活躍する社会について考えました。

講 師：高田 智子さん(NPO法人人生路学習サポート兵庫)

《参加者の声》

○男性中心の社会がまだあるが、年齢や性別を理由に控えめにならず常に社会や地域に関わることが大切である。

○習慣や風習にとらわれず、地域の改善に取り組む姿勢が必要である。

>> 第4分科会 テーマ「インターネットと子どもの人権」



内 容：子どものネット利用の実態とその弊害について問題提起され、ネットがないとやっていけない時代の中で大人の果たすべき役割や環境づくりについて話し合いました。

講 師：生田 朗司さん(兵庫県人権啓発協会)

《参加者の声》

○LINEやSNS等のやりとりが人間関係に歪みをついている。

○もたせる以上は実現できるルールづくりが必要である。

○脳の発達等の健診を心配する。周囲の大人が誰らなければならない。

○ネットの中のつながりではなく、頭の見えるつながりが大切であり。そういう場を家庭、学校、地域で作る必要がある。

専門部会研修会

市内には、9つの専門部会があり、各部会でテーマを設定し、研修や実践化に取り組んでいます。今年度の活動の一部を紹介します。

高齢者部会学習会 年間

テーマ「みんなで楽しくいきいきと」

講師：橘りさークルさん

森本正己さん・相見秀司さんなど

市内の各老人クラブや支部で和やかな雰囲気の中、熱心に学習に取り組んでいます。日常の人権の話や篠山に伝わる民謡など多岐な方法で学習しています。また篠山の人権史跡を映像で見る学習会も実施しました。



保・幼部会研修会 10/23

テーマ「互いの良さを認め合う人権関係づくり」

講師：丹後毅慶さん（ささやま冒険教育代表）

（声）受け取る側が相手を嫌と思っている、伝えたいことが伝わらないと教えていただき、その通りと思った。子どもに伝えるときは、一方的に押し付けず子どもが聞ける環境や感情を整えて話をと思った。



障がい者部会啓発チラシ配布 12/13

障害者週間にJR篠山口駅をはじめ市内13ヶ所で啓発チラシを配布しました。配布活動に本市内の多くの方々にお世話をありがとうございました。



PTA部会研修会 1/20

テーマ「SNSやインターネットによる人権侵害～ネットの向こうには人がいる～」

講師：竹内義博さん

（社団法人ソーシャルメディア研究会）

（声）今の時代、スマートやSNSは生活になくてはならない存在で、未熟な子どもに正しく利用する大切さを伝えるのが親の務めと改めて考えさせられた。

（声）SNSでのトラブルは子どもの無自覚や勘違いから起こるものだと知って驚いた。LINEグループも相手の顔を見て会話するのではいけないので勘違いする場合もある。今日のお話を子どもに教えようと思う。

地域部会研修会 2/24

テーマ「認知症になつても

安心をまちをめざして」

講師：松本ゆかりさん

（篠山市保健福祉部地域課）

※写真・声の響は日頃定期的の都合上、割愛させていただきます。

学校部会研修会 8/3 11/1

第1回研修会 8月3日（金）

テーマ「市内人権史跡フィールドワーク」

講師：中野佳代子さん（篠山市同教）

畑美津さん（篠山市同教）

（声）大人になって知った篠山の歴史を子どもたちに伝えていきたい。篠山城の歴史は知っていたが、人権の視点で考えるとまた違った歴史だと改めて感じた。



第2回研修会 11月1日（木）

テーマ「SNSやインターネットによる人権侵害～ネットの向こうには人がいる～」

講師：竹内義博さん

（社団法人ソーシャルメディア研究会）

（声）子どもの周囲で起こっているトラブル等、教師が様々な課題を知り、子どもたちに考える力をつける大切さを感じた。

（声）新しい技術や便利なツールを知ることも大切だが、それ以上に人権感覚やモラル等を育むことが必要である。

男女共生部会研修会 11/11

テーマ「わが家のコソダテ論～今どき夫婦のパートナーシップって？」

講師：中村愛子さん

（NPO法人人生学習サポート兵庫）

（声）生活を改めて振り返り、良いと思ったことは実践したい。よりよい關係を築くために話し合いが必要だ。



（声）苦かった頃を思い出した。介護生活に入ったが、あの頃の思いやりを思い出して、時には優しくと思った。

企業部会研修会 12/11

第1回研修会 12月11日（火）

テーマ「企業の社会的責任と人権」

講師：大林賢一さん（株・オーシスマップ会長）

（声）社員大事に考えていると感じた。様々なビジネスを考え実行する行動力が素晴らしい。



第2回研修会 3月7日（木）予定

テーマ「部落差別の現状と課題」

講師：秦洋平さん（部落解放・人権研究所）

宗教部会研修会 2/5

テーマ「自分や他人を尊いものとして生きる」

講師：高田光裕さん（兵庫県人権啓発委員会）

（声）定年退職し孫と過ごす時間が多くなり、白尊感情の大切さを感じた。人を育成する大切さも人権を考える上で重要なと思った。



（声）自分の愚鈍の積み重ねがどういうものかを振り返る良い機会となった。日々の生活に活かしていく事が大事だと思った。

おもしろいなから

「いい音」を引き継ごう

昨年、大相撲の舞鶴巡業中に市長が土俵に上がりてあいさつを行った際に、突然倒れるという出来事がありました。その際、腹巻に来ていた女性看護師がとっさに助けようと土俵にあがったところ、「女性は土俵から下りてください」とのアナウンスが流れました。大相撲の土俵は古くから「女人禁制」とされていますが、人生が関わる状況にあまりにも不適切であったのではないか。

私も相撲ではありませんが、こうした伝統を感じたことがあります。市内では毎年、秋になると祭りが開催されます。子どもたちが山車や鉾山に乗り、鐘や笛、掛け声でお囃子を奏でる地域もあります。私も子どもの頃に、近くの神社で村の子どもや大人と一緒に神輿を担いだことを思い出します。

私の友人は、子どもの頃にお囃子を奏でる鉾山に乗っていたのですが、山車や鉾山に乗っていたのは男の子だけでした。ある時、その友人に改めてこの話をしたとき、「昔からの風習・伝統により鉾山や山車には男の子しか乗ってはいけないのだ」と話していました。

今では「男だから女だから、できることがある、できないことがある」という考え方は関係ない時代になっており、市内の山車や鉾山には、女の子も参加をしています。しかし、未だに多くの場で「男だから女だから、できることがある、できないことがある」という考え方が残っています。そういう決まりつけているのは私たちの心一つではないでしょうか。こうした考え方を変えることができれば、伝統は変わっていくと思います。時代は日々変わっていく、昔とは違います。「いい音」は引き継ぎ、「悪い音」は変えていくべきだと思います。（中井一憲太郎）

篠山の人権史跡・戦争遺跡を辿る⑥

（ささやま人権歴史まつぶ・ささやま平和まつぶより）

女人窟



三佐の山岳修験道は、最盛期には奈良の大峰山を凌ぐ勢いだったと言われています。女人は登山を許されていなかったので、火打岩の勝殿寺の奥にある「女人窟」という、奥行き7mもある岩窟中に行者の石像を祀り、女人はここに参拝することによって、三岳をはじめとする山々を巡ることと同様の功德を積んだとされました。三佐の山岳修験道は、1482（文明4）年に大峰山との合戦で廃滅しました。

池尻神社の人形狂言～文豪の原型～

池尻 神社人形



この人形狂言は、1754（宝曆4）年、池尻神社の祭礼に遷座100年を記念して奉納されたのが始まりです。文豪の原型となる人形狂言を今に伝えています。池尻神社には古くから明神講があり、この講演が清日を奉納していました。現在は池尻狂言保存会が取扱っています。

今後の専門部会研修会

*企業部会研修会

3月7日（木）18時30分～

篠山市民センター

テーマ「部落差別の現状と課題」

総括後記

今年度最終の会報発行となりました。今号は、12月に実施した研究大会と、今年度の専門部会研修会を特集しています。さまざまな研修会の中で、多くの学びがあったことと思います。市民同教では市民の皆様に、こうした活動をご理解いただき、研究大会や研修会等の機会を通して、人権意識を高め、生活や家庭、地域において共に人権文化を育みたいと願っています。

【お問い合わせ先】

篠山市人権同教教育研究協議会事務局

TEL・FAX 079-593-1260